

十二月定例岡山県議会は三日に開会し、二十一日まで、十九日間の日程で開かれました。日本共産党県議団は、武田英夫県議が一般質問、赤坂てる子県議が討論に立ちました。詳細はホームページをご覧ください。



七十五歳以上医療での 保険証取上げやめよ

武田英夫県議が一般質問

武田県議は、来年四月から実施される後期高齢者医療制度について「年金が月額一万五千円未満の場合など保険料が普通徴収される高齢者は、保険料滞納の場合、被保険者証を取り上げられることになっている。滞納を理由にした機械的な被保険者証の取り上げはしてはならない」とのべ、県の対応を求めました。

これに対して県の保健福祉部長は、滞納に特別な事情がある場合「被保険者証の返還を求める」とはされていないと答えました。「個々の被保険者の実情に即して適切に判断すべきだ」として、県後期高齢者医療広域連合に助言をしていく考えを示しました。

原油の急騰から県民の生活と経営を守る問題について、武田県議は、県もこの事態に対して本格的な対策を講じるために「原油危機対策本部」を設置するよう求めるとともに、①ガソリンなど石油製品や食料品・日用品などの便乗値上げへの監視を強化するとともに、県民からの相談窓口の設置などを急ぐこと、②生活必需品である灯油の県内での在庫調査を行い、安定供給の

体制を確立すること、③灯油の高騰でもっとも被害を受ける低所得者への特別の「福祉的対策」を講じるとともに、県が昨年廃止した「生活保護世帯への夏期・年末の援護金」を元に戻すことを強く求めました。



県民の運動が政治を動かす

生活環境保健福祉委員会 森脇ひさき県議

生活環境・保健福祉委員会には、県内の医療機関に勤める看護師から出された医師・看護師など必要な人員確保を国に求める陳情が付託され、採択されました。同趣旨の陳情は、九月議会に県医療労働組合連合会から出されていましたが不採択になりました。しかし、先般参議院では超党派で採択されたこともあり、提出者と日本共産党、自民党との間で協議した結果、全会一致での採択となりました。従来、自民党は日本共産党と一致する要求での共同を積極的にすすめる団体から出された陳情には一貫して背を向けてきただけに、今回の陳情

採択は画期的な出来事と言えます。住民のねばり強い運動が政治を動かしています。



政務調査費 領収書の添付を

赤坂てる子県議が討論

討論に立った赤坂県議はまず「平成十八年度岡山県歳入歳出決算認定」の議案について、昨年十月から重度心身障害者・ひとり親家庭・乳幼児など単県医療費公費負担制度に一部負担を導入する一方で、公共性のないレジャーランド・チボリへの税金投入を継続していることなどを指摘し反対を表明しました。

わる切実な要望が不採択や継続とされていることに対し、いづれも「採択」を主張。政務調査費の収支報告書に領収書の添付を求める陳情については、先般広島県議会が決めたため、中国地方五県で領収書添付を決めていないのは岡山県だけになったことを指摘し、採択するよう求めました。

謹賀新年



元衆議院議員 中林よし子
県政対策委員長 東 つよし
県議会議員 武田英夫
同 森脇ひさき
同 赤坂てる子

2008年1～3月の議会日程(予定) 一委員会の積極的な視聴を

1月15日(金)	各常任委員会	10時30分～	全員
1月25日(木)	各常任委員会	10時30分～	全員
1月28日(月)	子ども応援特別委員会 行財政改革・道州制等特別委員会	10時30分～	武田 赤坂
2月1日(金)	各常任委員会	10時30分～	全員
2月15日(金)	各常任委員会	10時30分～	全員
2月18日(月)	子ども応援特別委員会 行財政改革・道州制等特別委員会	10時30分～	武田 赤坂
2月19日(火)	議会運営委員会	10時30分～	武田
2月21日(木)	各常任委員会	10時30分～	全員

2月定例県議会は、2月25日開会、3月17日閉会の予定。
代表質問は2月28・29日、一般質問は3月4・5・6・7日の予定。
日本共産党からは、森脇ひさき県議と赤坂てる子県議が一般質問、武田英夫県議が討論に立つ予定です。なお、請願・陳情の受付締め切りは2月27日です。

主な議案と請願・陳情の結果

【議案・発議】		共産	自民	民	公明	結果
平成18年度岡山県歳入歳出決算の認定について		×	○	○	○	○
指定管理者の指定について (岡山港福島・高島地区港湾施設、県済川青年の家、県青少年教育センター岡谷学校)		×	○	○	○	○
※ ○賛成、×反対						
12月定例岡山県議会は知事提案の28議案を原案通り可決、開会しました。わか党は、4議案に反対、24議案に賛成しました。						
【請願・陳情】		共産	自民	民	公明	結果
難病相談・支援センター事業の充実について (県難病団体連絡協議会)		○	△	○	○	△
特定疾患治療研究事業の対症疾患の削減をしないように、強く国に働きかけることについて (県難病団体連絡協議会)		○	△	○	○	△
医療関係者給与支給事業の継続を求めることについて (県難病団体連絡協議会)		○	△	○	○	△
精神障害者の地域生活確立を促す保健福祉施策に関することについて (NPO県精神障害者家族会連合会)		○	△	○	○	△
急激地域に県立養護学校新設を求めることについて (障害者の生活と権利を守る県連協協議会)		○	△	○	○	△
障害児教育の充実に向けて教職員の増員と教育条件整備を求めることについて(ゆきとこたに教育をもとめる県民の会)		○	×	○	○	×
障害児教育を充実させるための条件整備を求めることについて (県高等学校教職員組合)		○	×	○	×	×
長島養生園・昌久光明園のハンセン病療養所を地域に開かれた医療・福祉施設として存続・発展させることを求めることについて (国立療養所長島養生園入所者自治会)		○	△	○	○	△
平成20年度建設関係予算確保等について (岡山県建設業協会)		×	○	○	○	○
※ ○採択、×不採択、△継続						

質問項目

- ①原油の急騰から県民の生活と経営を守る問題
- ②格差是正の問題
- ③サービスマン問題 偽装請負の是正問題
- ④社会保障に關して
 - 1 後期高齢者医療制度に關して
 - 2 心身障害者医療費公費負担制度に關して
 - 3 事務事業の総点検に關して
- ⑤私学教育に關して
- ⑥錦海塩田跡地浚渫土砂処分場問題に關して
- ⑦チボリ問題
- ⑧法人事業税の超過課税の問題
- ⑨日本原簿留場で行われた日米共同訓練に關して

2008年1月 No. 3 FAX(086) 231-2187
日本共産党岡山県議会議員団 ☎(086) 224-2111(内線 4056)
〒700-8570 岡山市内山下2丁目4-6 岡山県議会内
ホームページ http://www.jcp-okayama-kengidan.jp
E-mail : kyosan@pref.okayama.jp

日本共産党 岡山県議会報告

「チボリへの税金投入ストップ」へ大きく前進

この間のチボリをめぐる経過(概略)

今年四月、チボリ・ジャパン(T・J)社とデンマーク・チボリ社との運営契約交渉が決裂し、チボリの名称が使えるのも二〇〇八年末迄とされた。

九月、石井知事が、県単独での支援継続を断念し、倉敷市に運営主体の移譲を打診。

十一月、古市倉敷市長が、市民公園化断念を表明。

その後開催されたT・J社取締役会で、一部財界人の主張により「チボリ」の名称使用をめぐりT・J社に再交渉を働きかけることに。

十二月十七日、T・J社取締役会開催。T・I社との再交渉断念が報告された。

同日、チボリ問題で緊急本会議が開かれ、知事が報告し、各会派代表による質問がおこなわれた。わが党は武田英夫県議が質問。



12月20日の石井知事報告と答弁(要旨)

十二月十七日のT・J社取締役会において、一部の取締役からは、名称使用について、少しでも可能性があるのなら最後まで努力すべき、との意見もありましたが、私としては、……再交渉は行うべきではないという立場を表明するとともに、チボリの名称を使えたとしても、県民・市民公園化案は倉敷市の相応の協力を前提としたものであり、この取締役会で倉敷市長が地代負担はしないと明言されたことから、であれば、県としても地代を負担することはできないと、申し上げた……。また、ぜひとも年内には、県として基本的な方向をお示ししたいので、今後の経営方針について、この取締役会で一定の方向性を出していただくよう、強く求めた……。

あわせて、私からは、T・J社の経営状況についても、……十九年度末の純資産は約十六億円となり、……同社施設の撤去費と十八ヶ月分の地代などを合わせると少なくとも約十一億円は必要と見込まれることを考えれば、実際に使える資金は五億円程度しかないこと、また、T・J社では、……地代を全て負担することになれば、その分約五億円の赤字が上乗せとなること、さらには、このまま経営を継続すれば、資金も底をつくことも想定され、その場合には、必要となる経費を誰が負担するのか、その経費を県が負担することはあつてはならない、といった議論にもなることなど、会社の経営が非常に厳しい状況にあることを具体的に説明し、決断の時期に来ているとの見解を述べさせていただいた……。

今後、会社において、地代の公的負担がないことを前提に、移行期間後の公園運営について案を作成し、来年の一月中旬以降できるだけ早く取締役会を開催して、それをもとに今後の経営方針について検討することとなった……。

【武田英夫県議の質問に答えて】

「今回の取締役会(一月中旬開催予定)においてどのような案を坂口社長がだすのか、最終的な決断を」と、こういうお尋ねでございませけれども、私自身もできるだけ次回の取締役会において最終的な方向性というものを会社として、取締役会として打ち出していきたい、そういう私自身の強い意志を伝えたいと思います……。

逆流を許さないために、ともしみがんばりまじり

以上のように、石井知事の姿勢は、「自らの責任問題にはつきり言及しない」「倉敷市への責任転嫁」という問題はあるものの、①県として地代や運営費の支援は考えていない、②T・J社の経営危機は一刻の猶予もならない深刻なものとして認識している、③従って、T・J社の今後の経営方針について、次回の取締役会(一月中旬開催予定)で最終的な方向性を打ち出すよう強い意志を伝える、等々、わが党の主張に大きく接近しています。

「レジャーランド・チボリに、これ以上の税金投入を許すな」という十数年に及ぶ県民の願い実現へ、大きな前進です。

しかし、チボリをめぐる状況は未だ予断を許しません。

一つは、一部財界人による、県に税金投入を継続させることでチボリの存続をはかろうという動きです。この一部財界人は、長野前知事とともに「岡山にチボリを」と画策した如月(きさらぎ)会に連なる人物です。昨年十一月のT・J社取締役会でT・I社との再交渉をゴリ押しした背景にも、チボリの名前が再び使えるようになれば税金投入を継続させることができるという思惑がありました。

もう一つの不安材料は県議会の動向です。地元紙が「今後の公園の在り方について、……共産党以外の会派は明確な考えを示せないでいる」(十二月二十三日付)と書いているように、ここに至ってもなお、自民、民主、公明の各党は「チボリにこれ以上税金を投入するな」という立場を表明していません。これらに対する批判の世論を起こしましょう。そして、「チボリへの税金投入ストップ」へ、最後まで、県民世論をひろげましょう。



古市倉敷市長の市民公園化断念の表明を受け、倉敷市議団とともに、県に申し入れ(11月20日)



緊急県議会本会議終了後、民主県政をつくるみんなの会などの呼びかけで緊急報告集会(12月20日、県庁内)